

「受動喫煙による健康被害」

たばこの煙には、喫煙者が吸い口から吸う煙（主流煙）と、点火部分から立ちのぼる煙（副流煙）とがあります。たばこ煙中には約 4000 種類の化学物質が含まれていますが、その中で人体に有害な物質は約 200 種類、たとえばニコチン、一酸化炭素、アンモニア、アルデヒド類、タール成分などがあります。この有害物質のほとんどが、主流煙よりも副流煙に存在します。たとえばアンモニアの濃度は副流煙では主流煙の 40～170 倍もあり、目やのどを刺激します。この副流煙と、喫煙者が吐き出した煙（呼出煙）とが混じり合っ

て空気を汚染します。これを環境たばこ煙と言い、自分の意志とは関係なく環境たばこ煙を吸い込むことを受動喫煙といいます。

受動喫煙との因果関係が確実とされている子どもの病気として、急性及び慢性の呼吸器疾患、喘息の発病及び悪化、乳幼児突然死症候群があります。また受動喫煙のある幼児では血液中の鉛の濃度が高く、これが子どもの発達や行動への影響を及ぼすかもしれないと報告されています。妊婦の受動喫煙から胎児が受ける健康被害として、子宮内発育遅延、早産、出生体重の低下を招くというデータが示されています。また、たばこ煙中の発癌物質の胎児への移行も認められています。肺癌に関しては、受動喫煙にさらされた年齢が低いほどリスクが高くなると言われています。

たばこの健康被害は喫煙者本人に留まらず、周囲の人々、特にたばこを吸わない乳幼児にも及んでいます。受動喫煙にさらされない環境づくりが大切です。

